

## 鴨川市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）

## 目 次

|       |                                        |    |
|-------|----------------------------------------|----|
| 第 1 章 | 基本的な考え方                                | 1  |
| 1     | 基本認識                                   | 1  |
| 2     | 位置付け                                   | 2  |
| 3     | 国及び千葉県のまち・ひと・しごと創生総合戦略との関係             | 2  |
| 4     | 鴨川市総合計画との関係                            | 2  |
| 5     | 対象期間                                   | 2  |
| 6     | 効果検証                                   | 2  |
|       | （1）実施方法                                | 2  |
|       | （2）数値目標・客観的な指標の設定方法                    | 2  |
|       | （3）検証                                  | 3  |
|       | （4）議会による関与                             | 3  |
|       | （5）総合戦略の改訂                             | 3  |
|       | （6）PDCAサイクルの期間                         | 3  |
| 第 2 章 | プロジェクト                                 | 4  |
| 1     | しごとづくり ～ 鴨川市での安定した雇用を創出する              | 4  |
|       | （1）基本目標                                | 4  |
|       | （2）施策に関する基本的方向                         | 4  |
|       | （3）戦略プロジェクト                            | 5  |
|       | （4）具体的な施策と指標                           | 5  |
| 2     | ひとの流れ ～ 鴨川市への大きな人の流れを創る                | 8  |
|       | （1）基本目標                                | 8  |
|       | （2）施策に関する基本的方向                         | 8  |
|       | （3）戦略プロジェクト                            | 9  |
|       | （4）具体的な施策と指標                           | 9  |
| 3     | 結婚・出産・子育て ～ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望を<br>かなえる | 13 |
|       | （1）基本目標                                | 13 |
|       | （2）施策に関する基本的方向                         | 13 |
|       | （3）戦略プロジェクト                            | 13 |
|       | （4）具体的な施策と指標                           | 14 |
| 4     | まちづくり ～ 活力のある地域をつくとともに、安心な暮らし<br>を守る   | 17 |
|       | （1）基本目標                                | 17 |
|       | （2）施策に関する基本的方向                         | 17 |
|       | （3）具体的な施策と指標                           | 17 |

# 第 1 章 基本的な考え方

## 1 基本認識

本市の人口動向は、2040（平成 52）年には総人口が 26,649 人となり、2010（平成 22）年と比較し 9,117 人、25.5%と、4 分の 1 近い人口減少が推計されており、このままで推移した場合には、地域経済の根幹をも揺るがしかねない状況となることが予測をされる状況にある。

鴨川市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、鴨川市人口ビジョンにおける人口の将来推計及び人口減少に伴い生ずる事象、影響等の分析を広く市民の間での共通認識とし、また、目指すべき将来の方向を前提として、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」の活力を創造することを基本認識とする。

このため、総合計画と連動して中長期的な視点からの取組を進めるとともに、地域の特色や地域資源を強みとして生かした施策を盛り込み、重点的に実施を図ることとする。

### [目指すべき将来の方向]

- ・ 移住・定住の促進
- ・ 若い世代の結婚・子育て等に関する希望の実現
- ・ 時代にあった地域づくりの推進

### [強みとなる地域の特色や地域資源]

- ・ 房総半島の南東部にあって太平洋に面し、夏涼冬暖な気候と美しく変化に富んだ海岸線
- ・ 清澄山系や嶺岡山系の豊かな緑
- ・ 大山千枚田に象徴される中山間地の原風景
- ・ 国の特別天然記念物に指定される鯛の浦タイ生息地や天然記念物の指定を受ける清澄の大杉
- ・ 日蓮聖人ゆかりの誕生寺や清澄寺などの名刹
- ・ 頼朝伝説の仁右衛門島
- ・ 江戸幕府直轄牧の遺構や波の伊八の彫刻
- ・ 海のテーマパークである鴨川シーワールド
- ・ プロ野球の県民球団がキャンプを張る充実したスポーツ施設
- ・ 鴨川・小湊温泉郷を形成する数多くの宿泊施設
- ・ 最先端の医療施設を核とした保健・福祉クラスター
- ・ 地域の基幹産業に人材を輩出する大学などの教育機関
- ・ 献上米として名高い長狭米と、歴史と伝統ある酪農、園芸
- ・ 黒潮の恵みを受ける海岸部での県下有数の漁獲高を誇る漁業

など

## **2 位置付け**

この総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第10条の規定に基づく市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略として位置付けるものとする。

## **3 国及び千葉県のまち・ひと・しごと創生総合戦略との関係**

本市総合戦略の策定にあたっては、国及び千葉県のまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案するものとする。

## **4 鴨川市総合計画との関係**

総合戦略は人口減少の克服や仕事づくりを目的としたものであり、市のあらゆる分野に及ぶ総合計画等とは、目的や含まれる政策の範囲等は、必ずしも一致するものではないが、これらの事項は、市全体として取り組むべき重要なテーマであり、総合戦略が総合計画に位置付けられることは、施策の一体的な推進を図る観点からも、必要不可欠なものである。

このため、この総合戦略に基づく施策・事業は、組織横断的なプロジェクトとして次期総合計画に位置付け、一体的に推進するものとする。

## **5 対象期間**

平成27年度から平成31年度までの5年間とする。

## **6 効果検証**

### **(1) 実施方法**

P D C Aサイクルを通じて、総合戦略について、客観的な効果検証を実施する。

- ・ Plan：数値目標・客観的な指標を設定した効果的な総合戦略を策定
- ・ Do：総合戦略に基づく施策を実施
- ・ Check：数値目標や客観的な指標の達成度を通じて、総合戦略の成果を客観的に検証
- ・ Action：検証結果を踏まえて施策を見直すとともに、必要に応じて、総合戦略を改訂

### **(2) 数値目標・客観的な指標の設定方法**

#### **① 基本目標**

目指すべき将来の方向ごとに、実現すべき成果（アウトカム）に係る数値目標を設定する。ただし、実現すべき成果を定性的な目標とすべき場合には、定性的な指標を設定する。

#### **② 具体的な施策**

施策ごとに、客観的な重要業績評価指標（K P I ※）を設定する。K P I は、実現すべき成果（アウトカム）に係る指標を設定する。ただし、実現す

べき成果を行政活動そのものの結果（アウトプット）とすべき場合は、アウトプット指標を設定する。

※ K P I（Key Performance Indicator）。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標

### （３）検証

- ① 外部有識者等を含む検証機関を設置する。
- ② 検証機関は、基本目標の数値目標及び具体的な施策に係る K P I の達成度を検証する。
- ③ 検証機関は、必要に応じ、住民の意見聴取等を行い、また、総合戦略の見直しの提言を行うものとする。

### （４）議会による関与

総合戦略の効果検証の段階において逐次説明・報告するとともに、意見交換を行う。

### （５）総合戦略の改訂

検証機関による検証に加え、議会における施策の効果等についての審議等も踏まえ、必要に応じ、総合戦略の改訂を行う。

### （６）P D C A サイクルの期間

総合計画における実施計画の策定サイクルを踏まえ、この策定と並行して見直しを行うものとする。

## 第2章 プロジェクト

### 1 しごとづくり ～ 鴨川市での安定した雇用を創出する

#### (1) 基本目標

| 項 目                      | 目標値（平成 31 年度）                    |
|--------------------------|----------------------------------|
| 雇用創出数                    | 300 人                            |
| 人口に占める就業者の割合<br>（15 歳以上） | 5 % 増<br>（平成 22 年 54.5 %）        |
| 市内企業の付加価値額               | 720 百万円増<br>（平成 24 年 41,645 百万円） |

#### (2) 施策に関する基本的方向

就労時期を迎えた若者たちが、この地域で安定した「しごと」に就くことができること、また、田舎暮らしを志向する人々が移住をした際に、生業として就ける「しごと」があること、そして若者たちが、結婚、出産、子育てといった希望を実現させるためにも、その基盤として、安定した雇用、収入が得られるとともに、ゆとりのある生活環境を創造できることが重要である。

このため、本市が首都圏に近く、県内でも有数の観光地であること、加えて全国的レベルの医療機関を中心とした医療、福祉施設が集積し、こうした産業分野へ人材を輩出する教育機関、すなわち、城西国際大学観光学部、亀田医療大学、亀田医療技術専門学校が立地し、県立長狭高校においては医療福祉コースが設置されていることを本市の稀有な強みと認識し、こうした産業自体の強化に向けた取組を進めるとともに、様々な分野の産業にこれらの効果を波及させ、市内産業全般の底上げを図ることにより、本市全般の「しごと」づくりと充実した労働環境の創出を目指す。

また、農林水産業については、農商工連携や6次産業化、ブランド化のほか、農地の集積や後継者の確保のための取組を進める。

さらに、産業競争力の強化を図るため、交通アクセスの整備を進めるとともに、富を集積し、域内の循環を促進するため、エネルギーを含む地産地消などの戦略的な取組を進める。

そして、新たなひとの流れを生み出すことにより、そこから派生する地域消費の押し上げや雇用の創出など、新たな産業の育成、誘致による、しごとづくりを進める。

### (3) 戦略プロジェクト

#### ① 健康福祉産業拡大プロジェクト

日本は世界最長の平均寿命や高い保健医療水準を達成してきた一方、食生活をはじめとするライフスタイルの変化等を背景に、生活習慣病が顕在化してきており、健康増進や予防医療、介護、生活支援サービス等の重要性が高まっている。また、急速な少子高齢化の進展により、高齢者を取り巻く生活環境も大きく変化している中で、安全・安心に生活できる支援への需要も増加していくことが見込まれる。

今後は、医療・福祉サービス業をはじめ、食料品加工などの製造業、農林水産物や温泉などの地域資源を活かした観光関連サービス業への波及やスポーツ分野などとの融合による新たな産業の創出も見込まれることから、本市の充実した医療福祉環境を活かし、関連産業分野の拡大・成長を図る。

#### ② 農商工・観光連携プロジェクト

農林水産業と食品製造業や食品卸売・小売業、飲食業、観光サービス業等の関連産業との連携を促進し、経営資源の相互依存・共有を進めることで、消費者のニーズを踏まえた商品開発力の獲得を促し、地域ブランドの育成や、地域固有の特産品等を活用した新たな商品開発等を促進するとともに、こうした商品を活かした観光交流の促進により新たな付加価値を生み出すなど、産業規模の拡大を図り、雇用の促進に資する。

### (4) 具体的な施策と指標

#### ① 地域の強みを活かした“しごと”づくりと、充実した労働環境の創出

##### ア 企業立地等の促進

- ・産業集積の形成と活性化、地域経済の自立的発展の基盤の強化を進めるため、事業所の新設又は増設を行う企業に対して奨励措置を講じる。

##### イ 医療・福祉関連施設整備の促進

- ・地域における雇用の場を確保するとともに、介護サービスの適正な運営に資するため、地域に密着する介護保険施設等の整備を促進する。
- ・市立国保病院が立地する長狭地区をはじめ、市全体で著しく高齢化が進展している状況にあることなどから、社会経済情勢の変化と今後の見通しを踏まえ、同院のあり方を検討する。

##### ウ 中小企業等の経営支援及び起業環境の整備

- ・中小企業者及び新規創業者の資金調達コストの軽減を図るため、事業資金等の融資や利子補給等による支援を行う。

#### エ 雇用対策の強化

- ・「ふるさとハローワーク」において、引き続き高齢者等を含む職業相談及び職業紹介等を行うとともに、地域の企業等と若年者等を対象とする就職相談会等によるマッチングを行う。

### ② 農商工連携等による農林水産業の振興と後継者の確保

#### ア 農商工連携の促進

- ・本市の農海産物等を活用した新たな商品等の検討・開発を促進するため、農商工連携に取り組む団体を支援する。

#### イ 農林水産物の高付加価値化と販売促進

- ・6次産業化を目指す農業者を支援するため、第2次・第3次産業関係団体等との連携を促進する。
- ・生産団体等による農林水産物の高付加価値化とブランド化に向けた取組を支援する。
- ・総合交流ターミナル「みんなみの里」と道の駅「鴨川オーシャンパーク」の機能強化を図る。

#### ウ 耕畜連携の促進

- ・輸入飼料等の価格高騰に伴う代替飼料の生産を通じて耕畜連携を促進するため、畜産農家による飼料用稲・米等の生産を支援する。

#### エ 後継者の育成・確保

- ・新規就農者の増加を図り、地域農業の担い手を育成するため、就農段階から農業経営の改善、発展段階まで、一貫した担い手育成支援を行う。
- ・新規就漁者の増加を図るため、千葉県との連携により漁業就業相談を行うとともに、ふるさと回帰支援センターとの連携等により移住のための支援を行う。

#### オ 有害鳥獣対策の強化

- ・有害鳥獣による農作物等の被害を防止するため、千葉県との連携により捕獲及び駆除を強化するとともに、防護柵の設置を支援する。

### ③ 交通アクセスの整備

ア 国・県道の整備促進

- ・インターチェンジへのアクセスの向上に向けた整備や鴨川有料道路の無料化を促進する。

イ 幹線市道の整備

- ・国道１２８号、（主）鴨川保田線及び（主）千葉鴨川線の慢性的な渋滞を緩和し、安全で円滑な交通を確保するため、市道貝渚大里線の整備を進める。

ウ パーク・アンド・ライド環境の整備

- ・鉄道及び高速バス等の利用を促進するため、自家用車と公共交通の使い分けを可能とするパーク・アンド・ライド環境の整備に向け、その方向性と事業手法の検討、調整を行う。

④ 富の集積と域内循環のための戦略的な施策の展開

ア ふるさと納税の推進

- ・自主財源を確保するとともに、寄附者への謝礼品などを通じて地域のＰＲや市内事業者の活性化につなげるため、ふるさと納税を推進する。

イ 自立分散型エネルギーの導入の促進

- ・エネルギーの有効利用を促進し、地球温暖化の防止にも資するため、住宅用省エネルギー等設備の設置を支援する。
- ・災害に強く、低炭素な社会・地域づくりに資するため、公共施設に太陽光発電設備及び蓄電池等を設置する。

⑤ 新たな産業の育成、誘致

ア 新たな産業の育成、誘致

- ・地域経済分析システムなどを活用して地域の経済・産業構造を分析するとともに、立地企業との情報交換や交流を通じ、立地可能性が高く、既存の産業構造に好影響を与える企業等の立地を戦略的に進める。

【重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

| 項 目  | 成果目標 |
|------|------|
| ※調整中 | ※調整中 |

## 2 ひとの流れ ～ 鴨川市への大きな人の流れを創る

### (1) 基本目標

| 項 目           | 目標値（平成 31 年度） |
|---------------|---------------|
| 転入者数          | 300 人累増       |
| 転出者数          | 200 人累減       |
| 観光入込客数（総合戦略分） | 230 千人増       |

### (2) 施策に関する基本的方向

本市への移住・定住を促進するため、定年帰農やU・J・Iターンを促進する「ふるさと回帰支援センター」や就業支援を行う「ふるさとハローワーク」を通じ、移住希望者向けの情報提供を進めるとともに、転入者の住宅取得などを支援する。

また、本市周辺地域における看護師を確保するための修学資金貸付制度の運用を行うとともに、大学等教育機関及び地元企業等との連携強化を促進し、地域を支える人材の育成・確保、定着を図る。

さらに、本市の豊かな自然環境や充実した医療・福祉環境を生かし、東京圏や近隣を含めた高齢者の移住環境を整備することにより、健康な時から介護・医療が必要となった時にも移転することなく安心して暮らし続けることが出来るシニア・コミュニティ、「日本版CCRC」(※)について、鴨川版の構想を検討し、元気な高齢者の移住を促進する。

観光・交流については、鴨川ならではの旅行商品の造成・販売を行うため、地域と旅行者や旅行会社などの市場をつなぎ、観光面におけるワンストップの総合窓口としての機能を担う事業体であり、実務組織である「観光プラットフォーム推進協議会」を本市の観光振興に向けての中核的な組織として位置付け、情報戦略の3つの柱（商品造成、販売促進、メディア）により誘客を促進するとともに、本市を訪れたお客様の域内消費の拡大に向けた仕組みづくり、観光宣伝、プロモーション活動を通じた地域イメージの確立、ブランド化を図る。

また、東京オリンピック・パラリンピックに係る合宿誘致などを契機としたスポーツツーリズムや、全国レベルの医療クラスターを背景とした医療観光の推進、そして、前原・横渚海岸を中心とした海浜エリアの再整備の検討など、新たな観光交流資源の創出や、地域産業の振興に向けた取組を進める。

※「日本版CCRC（Continuing Care Retirement Community）」＝都会の高齢者が地方に移り住み、健康状態に応じた継続的なケア環境の下で、自立した社会生活を送ることができるような地域共同体

### (3) 戦略プロジェクト

#### ① 高齢者の移住促進プロジェクト（鴨川版ＣＣＲＣ構想の推進）

東京圏をはじめとする高齢者が、自らの希望に応じて鴨川市に移り住み、地域社会において健康でアクティブな生活を送るとともに、医療介護が必要な時には継続的なケアを受けることができるような地域づくりを進める。

#### ② 観光プラットフォーム機能強化プロジェクト（日本版ＤＭＯ（※）の形成）

観光プラットフォーム推進協議会について、様々な地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランドづくり、ウェブ・ＳＮＳ等を活用した情報発信・プロモーション、ビッグデータ等を活用した効果的なマーケティング、戦略策定等により、地域ブランドの構築や新たな地域産品の創出に資するため、観光地域づくりの推進主体（日本版ＤＭＯ）としての機能強化を図る。

※「日本版ＤＭＯ（Destination Marketing Organization）」＝観光地の一体的なブランドづくり、情報発信・プロモーション、マーケティング、戦略策定等について、地域が主体となって行う観光地域づくりの推進主体

### (4) 具体的な施策と指標

#### ① ＵＪＩターンの促進

##### ア ふるさと回帰の促進

- ・ふるさと回帰支援センターにおいて移住に関する相談を受け付けるほか、高齢者から若年層まで、幅広い移住希望者のニーズに対応したワンストップサービスの提供を図る。
- ・都市住民のお試し居住のニーズにも対応するため、農家民泊の拡充を促進する。

##### イ 住宅取得等の支援

- ・新築住宅を取得した転入者に対し、奨励金を交付する。
- ・市民の住宅の耐震改修及び耐震改修に係るリフォーム工事を支援する。

#### ② 大学等教育機関及び地元企業等との連携による地域を支える人材の育成・確保、地元定着の促進

##### ア 市内大学への進学促進

- ・市内大学への進学を促進するため、市内大学への入学者を対象に奨励措置を講じる。

#### イ 地域を支える人材の育成・確保、地元定着の促進

- ・清澄・四方木地区における活性化施策を総合的に推進するため、地域おこし協力隊を委嘱する。
- ・地域の課題の解決と活性化に資するため、市内に立地する大学との連携による取組を進める。

#### ウ 医療・福祉人材の育成・確保

- ・看護師等の確保を図り、地域医療環境の充実に資するため、将来、安房郡市内で看護師等として従事しようとする者に修学資金を貸し付ける。
- ・介護サービス提供体制の充実を図るため、介護分野における人材の確保及び育成を行う。

### ③ 元気な高齢者の移住促進

#### ア 鴨川版ＣＣＲＣ構想の推進

- ・市内外の高齢者はもとより、誰もが快適で過ごしやすい住環境と新たな社会システムの創出を図るとともに、健康長寿を志向する中高年層を積極的に受け入れ、ここから生まれるさまざまな人的、物的需要を一つの産業として捉え、高齢者福祉・介護事業を含む健康福祉産業等の振興を図り、延いては雇用の創出と若年者の流入、地域経済の振興にも資するため、「高いＱＯＬ（※）を実現する社会」、すなわちプラチナ・コミュニティの構築を目指す「鴨川版ＣＣＲＣ構想」を策定し、構想に基づいた施策を推進する。

※「ＱＯＬ（Quality of Life）」＝生活の質と訳され、人間らしく、満足して生活しているかを評価する概念

### ④ 産学民官が一体となった戦略的・国際的な観光交流の促進

#### ア 戦略・機能的な推進・マネジメント体制の整備（観光プラットフォーム組織の機能強化（日本版ＤＭＯの整備））

- ・官民一体となって観光振興事業を実施する組織として設立された「鴨川市観光プラットフォーム推進協議会」について、同協議会による誘客活動を促進するとともに、組織の機能強化を図るため、協議会が行うブランディングとプロモーション活動を地域が一体となって推進するためのアクションプランの策定や、専門的技能を有する人材の活

用による効果的な誘客活動などを支援する。

イ 国際的な観光交流の促進

- ・外国人観光客の誘客を促進するため、インバウンドに対応できる人材を育成するとともに、海外の旅行代理店等を対象に誘客活動を実施する。

ウ 観光交流基盤の整備充実

- ・観光地としての魅力を高め、市内移動の円滑化に資するため、観光サインの整備を進める。
- ・また、主要な観光施設（みんなみの里、オーシャンパーク）において無料公衆無線LANを整備する。

⑤ 新たな観光交流の創出

ア スポーツツーリズム

（スポーツ施設の整備充実）

- ・各種サッカー大会や合宿誘致を図るため、総合運動施設サッカー場の改修を行う。
- ・市民文化・スポーツの振興と併せて、オリンピック・パラリンピック合宿等の誘致を図るため、観覧席を有する体育館にホール機能を併せ持つ多目的施設を整備する。
- ・施設利用者の憩いの場を創出するとともに、多様なニーズに対応するため、総合運動施設の都市公園化を図り、ランニング・ウォーキングコース等を整備する。

（オリパラ合宿等の誘致）

- ・施設利用者をはじめとする来訪者の増加と地域への経済波及を図るため、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催に伴う関連合宿等を誘致する。

（千葉ロッテマリーンズのキャンプ等の誘致）

- ・全国への情報発信等による交流人口の増加とともに、スポーツ・文化の振興を図るため、千葉ロッテマリーンズなどのキャンプ・合宿等を誘致する。

イ メディカル・ヘルスツーリズム

- ・医療資源や地域の健康資源を活用したメディカルツーリズムやヘルスツーリズムの展開に向け、アクションプラン等を策定する。

ウ 新たな観光・交流資源の整備

- ・新たな観光・交流を促進するため、前原・横渚海岸一帯の新たな魅力づくりに向けた再整備について検討する。
- ・旧曾呂小学校について、市民ギャラリーの移転に伴う新たな芸術・文化活動の拠点としての再整備を行う。

【重要業績評価指標（KPI）】

| 項 目  | 成果目標 |
|------|------|
| ※調整中 | ※調整中 |

### 3 結婚・出産・子育て ～ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

#### (1) 基本目標

| 項 目                                                         | 目標値（平成 31 年度）                                                     |
|-------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|
| 合計特殊出生率                                                     | 1.50                                                              |
| 結婚希望実績指標                                                    | 80%                                                               |
| 満足度<br>・ 保育サービス、施設<br>・ 子育て支援施策<br>・ 若年世代（10～40 代）の<br>定住意向 | 50%（平成 25 年度 19.1%）<br>30%（平成 25 年度 16.3%）<br>80%（平成 25 年度 70.8%） |

#### (2) 施策に関する基本的方向

結婚し、子どもを産み育てようとする若い世代の希望を実現するため、婚活を支援する取組を進めるとともに、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を行う。

また、多子世帯への支援や医療費負担の軽減などを通じて子育て世帯の経済的安定を図るとともに、民間事業者による認定こども園等の整備を支援し、子ども・子育て支援環境の整備を加速度的に進める。

さらに、幼保一元化、学童保育の実施に伴う就学児童の保育環境の充実や、学校教育における小中一貫校の設置、土曜スクールの推進など、特色ある教育環境を大きな強みと認識し、引き続き、その充実ときめ細やかな対応を図るとともに、地域に愛着のもてる教育の推進などに取り組む。

#### (3) 戦略プロジェクト

##### ① 子育てトータルサポートプロジェクト

核家族化や地域のつながりの希薄化等により、地域において妊産婦やその家族を支える力が弱くなっており、妊娠、出産及び子育てに係る妊産婦等の不安や負担が増えている。

このため、地域レベルでの結婚から妊娠・出産を経て子育て期に至るまでの切れ目のない支援の強化を図るため、子育てに関する総合相談窓口を設置するとともに、産前産後ケアや在宅子育ての支援体制づくりを進める。

##### ② 鴨川の未来創生プロジェクト

未来の鴨川を担う人材として子どもたちを育成するため、小中学校の学力レベルに応じて理解しやすい教材・コンテンツ、カリキュラムを作成するとともに、幼保一元化や小中一貫教育など、本市の特色を活かした教育を進める。

また、地域の協力のもとで、子どもたちが地域の魅力を発見し、その魅力に触れることで自信と誇り、さらには自分たちのまちを元気にしたいと思う気持ちの芽生えを促し、将来に亘る鴨川との絆を醸成する。

#### （４）具体的な施策と指標

##### ① 婚活、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

###### ア 婚活の支援

- ・結婚の希望をかなえるため、婚活イベントの開催や結婚相談など、結婚の成立のための支援を行う。

###### イ 妊娠・出産・子育ての支援

- ・女性の健康づくりを支援するため、健康相談を行うとともに、自らの健康状態を理解するための啓発機会を設ける。
- ・母子の健康の保持、増進を図るため、保健指導、健康診査などを実施する。
- ・産前・産後ケアの充実を図るため、助産師等による訪問及び通所支援を行う。
- ・ふれあいセンターにおいて、妊娠・出産・子育て（保育及び幼児教育）に関するサービスをワンストップで提供する。

##### ② 子ども・子育て支援環境の充実

###### ア 子ども・子育て支援環境の整備充実

- ・働いている保護者が安心して子どもを預けられる環境の充実を図るため、民間事業者による認定こども園の設置を支援する。  
また、子どもが病気の際、自宅での保育が困難な場合に一時的に保育を行う病児・病後児保育を実施するとともに、保護者の緊急時に子どもを適切に保護できる環境を整備する。
- ・保護者の育児に伴う負担を軽減するため、一時預かりを行う。
- ・子育て総合支援センターにおいて、在宅で子育てをしている家庭の３歳児を対象に、新たな親子支援プログラムを実施するなど、就学前の児童とその保護者を総合的に支援する。
- ・０～５歳の子どもの発達を支援するため、本市独自の幼保一元化の取組をさらに発展させ、幼稚園、保育園、認定こども園共通の一貫したカリキュラムを作成し、実施する。
- ・留守家庭児童の居場所の確保と事故防止、健全育成を図るため、学童クラブの運営を支援する。

- ・身近な地域において児童の発達支援の体制整備を図るため、障害児に対して療育の提供等を行う児童発達支援センター等の立地を促進する。

#### イ 男女共同参画に関する市民啓発の推進

- ・男女の固定的な役割分担に関する意識を是正し、子育て等への男女共同参画を促進するため、意識啓発及び情報提供等を行う。

### ③ 子育てに係る経済的負担の軽減

#### ア 出産祝金の支給

- ・市民の出産を奨励・祝福し、経済的に支援するため、出産祝金を支給する。

#### イ 子ども医療費の助成

- ・子どもが病気や怪我などにより受診した場合の医療費を助成するとともに、制度の拡充について検討する。

### ④ 特色ある教育の推進

#### ア 新たな幼保一元化の推進

- ・（再掲）０～５歳の子どもの発達を支援するため、本市独自の幼保一元化の取組をさらに発展させ、幼稚園、保育園、認定こども園共通の一貫したカリキュラムを作成し、実施する。

#### イ 小中一貫教育の推進

- ・小中９年間の学びの連続性の確立を図るため、児童・生徒の学力向上に向けた研究を行うとともに、家庭学習を促進する。

#### ウ 英語教育の充実

- ・国際化に対応した人材の育成と国際理解教育を推進するため、JETプログラムによる外国語指導助手のほか、小中学校において、独自に雇用した外国語指導助手等による英語教育を行う。

#### エ 情報化に対応した教育の充実

- ・児童・生徒の学力と教師の指導力の向上を図るため、タブレットＰＣ等ＩＣＴ機器を効果的に活用した授業及び学習の実践方法等について研究を行うなど、ＩＣＴ教育を推進する。

#### オ 大学との連携による特色ある生涯学習プログラムの充実

- ・市内の教育研究施設を有する大学と連携し、多様で充実した学習機会を提供する。

⑤ 郷土への誇りと愛着の醸成

ア 学校・地域との連携

- ・学校支援ボランティアとの協働のもとで幅広い教育活動を展開し、地域に開かれた学校運営を行うとともに、児童・生徒の郷土への愛着を育む。

イ 文化財保護活動の支援

- ・先人の残したかけがえのない文化財を保護するため、民間主体の文化財保全活動を支援するとともに、文化財の重要性を周知し、併せてその活用を進める。

【重要業績評価指標（KPI）】

| 項 目  | 成果目標 |
|------|------|
| ※調整中 | ※調整中 |

## 4 まちづくり ～ 活力のある地域をつくるとともに、安心なくらしを守る

### (1) 基本目標

| 項 目                     | 目標値（平成 31 年度）                                 |
|-------------------------|-----------------------------------------------|
| 平均寿命                    | 延伸（平成 22 年男性 79.7 歳、女性 85.8 歳）                |
| 健康寿命                    | 延伸（平成 23 年 65 歳の平均自立期間 男性 17.20 歳、女性 20.14 歳） |
| 満足度<br>・地区コミュニティ施設や地域活動 | 40%（平成 25 年度 19.1%）                           |

### (2) 施策に関する基本的方向

安心して暮らせる地域コミュニティを維持・再生するため、移住者を含め、若い世代や元気な高齢者、市民活動団体が連携し、地域で支えあう体制づくりを促進する。

また、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の合宿誘致などを契機として、誰もが暮らしやすいまちづくりを加速するとともに、市民がライフステージに応じてスポーツを楽しみ、充実した医療環境のもとで健康づくりに取り組むことのできる環境の整備を進める。

さらに、高齢者が住みなれた地域で安心して持続的に暮らすことができるよう、介護予防や生活支援等のサービスが在宅医療・介護サービスとして提供される在宅医療拠点の形成のための体制を構築するなど、地域包括ケアの充実に向けた取組を進める。

そして、人口の減少等の動向に対応し、交通ネットワークの再編を進めるとともに、公共施設及びインフラ資産等の最適化を図るため、公共施設等の適切な維持管理を計画的に進める。

特に、学校の統廃合等によって生じた学校跡地等遊休施設については、全市的なまちづくり及び地域活性化の観点から有効に活用していくため、新たに生じる行政需要への対応など、多様化、高度化する市民ニーズ、将来のまちづくりへの備えなどを考慮し、将来を見通した活用を進める。

### (3) 具体的な施策と指標

#### ① 安心して暮らすことができる地域コミュニティの維持・再生

##### ア 防災対策の強化

・区や町内会等で組織する自主防災組織の防災力の強化を図るため、防

災資機材や備蓄品等の整備を支援する。

イ 自治組織の維持・確保

- ・高齢化等に伴う自治組織の機能の低下を抑制し、その機能の維持・確保を図るため、自治組織への加入を促進するとともに、新たな組織の設立支援などを行う。

ウ 地域を支える人材の育成・確保、地元定着の促進（再掲）

- ・清澄・四方木地区における活性化施策を総合的に推進するため、地域おこし協力隊を委嘱する。
- ・地域の課題の解決と活性化に資するため、市内に立地する大学との連携による取組を進める。

② 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の合宿誘致などを契機としたユニバーサルデザインによるまちづくり

ア バリアフリーのまちづくりの推進

- ・高齢者や障害者等が自立した生活を営むことができ、誰もが住みやすいまちづくりに資するため、公共施設のバリアフリー化などを進める。

③ ライフステージに応じた健康づくりの促進

ア 自主的な健康づくりの促進

- ・健康づくり活動の普及と健康意識の醸成を図るため、検診の受診や自主的な健康づくり活動の実施状況に応じたポイントプログラムによる健康マイレージ制度を導入する。

イ スポーツ施設の整備充実（再掲）

- ・市民文化・スポーツの振興と併せて、オリンピック・パラリンピック合宿等の誘致を図るため、観覧席を有する体育館にホール機能を併せ持つ多目的施設を整備する。
- ・施設利用者の憩いの場を創出するとともに、多様なニーズに対応するため、総合運動施設の都市公園化を図り、ランニング・ウォーキングコース等を整備する。

ウ 介護予防の推進

- ・高齢者が要介護状態となることを予防するため、機能回復訓練など本人に対するアプローチのほか、高齢者本人を取り巻く環境へのアプローチなどにより、自立を支援する取組を進める。  
また、高齢者自身を生活支援サービスの担い手として捉え、支援を必

要とする高齢者の多様な生活支援ニーズに応えるとともに、地域の中で新たな社会的役割を担うことにより、結果として介護予防にもつながるという相乗効果をもたらす取組を進める。

④ 高齢者等が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができる環境づくり（地域包括ケアの充実）

ア 生活交通の充実

- ・公共交通空白地域と市内主要部との間を結ぶ移動手段を確保するため、コミュニティバスの運行を継続するとともに、新たな公共交通システムについて検討する。
- ・民間事業者により供給される公共交通サービス量の削減を抑制し、地域にとって必要な公共交通を維持するため、関係団体等との連携により、公共交通の利用を促進する。

イ 総合相談体制の充実

- ・地域包括ケアセンターの機能を担う福祉総合相談センターにおいて、心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助等を行うとともに、福祉等の総合相談に対応するため、保健・医療・福祉・介護の連携によりワンストップでの相談を行う。

ウ 在宅医療・介護の連携の促進

- ・在宅医療・介護の連携を支援するため、医療・介護に関する相談支援や意見交換会の実施などにより、医療・介護専門職相互の関係づくりや地域との連携を促進する。

エ 見守りネットワークの形成

- ・高齢者をはじめ、地域で支援を必要とする住民を地域全体で見守り、支えあうネットワークを構築するため、多様な主体によるネットワーク協定の締結を進めるとともに、災害時の避難支援体制の整備等を行う。

⑤ ファシリティマネジメントの強化

ア 公共施設等の総合的な管理の推進

- ・市の財政負担を軽減・平準化するとともに、長期的な視点をもって公共施設の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うため、公共施設等総合管理計画を策定する。

イ 学校跡地等遊休施設の活用

- ・学校施設等の統廃合に伴って生じた学校跡地等遊休施設について、地域住民の意向を踏まえ、全市的なまちづくり及び地域活性化の視点から有効に活用する。

ウ 空き家対策の推進

- ・地域住民の安全の確保と生活環境の保全に資するため、空き家等の情報を収集し、保安上危険となる空き家等の改善を促進するとともに、空き家等の活用を進める。

エ 市立国保病院のあり方の検討

- ・（再掲）市立国保病院が立地する長狭地区をはじめ、市全体で著しく高齢化が進展している状況にあることなどから、社会経済情勢の変化と今後の見通しを踏まえ、同院のあり方を検討する。

【重要業績評価指標（KPI）】

| 項 目  | 成果目標 |
|------|------|
| ※調整中 | ※調整中 |